

奈良市文化振興補助金の公募に向けた取り組み（案）

1. スケジュール案

年度	募集方法	取組内容	決裁等	
R元	公募 R2年度 予算分	～7月	・規則改正、交付要項、審査要項変更準備	7/5(金) 文化振興計画推進委員会に諮問 7/30(火) 法令審査会による審査実施
		8月	・規則改正、交付要綱・審査要項改正 ・募集要項策定 ・10月号市民だよりの掲載依頼 ・既存交付団体への説明 ・交付要綱、規則改正告示	法令審査会承認後に市長決裁 8/27(火) 文化振興計画推進委員会に報告・承認・審査部会設置
		9月	・R2年度予算要求（補助金枠要求） ・募集ホームページ等整理	
		10月	・ R2年度交付募集 （1ヶ月設定） （市民だより、ホームページで告知）	
		11～12月	・補助金交付審査	文化振興計画推進委員会審査部会で書類審査、面接審査実施 審査結果報告（市長へ）
		1～2月	・補助金交付候補事業及び予定額決定 ・財政課より予算内示	市長決裁
		3月	・市議会に提案、承認 ・交付候補団体へ（通知）内示	
R2	公募	4月～	交付候補団体から本申請、補助金交付	

<参考> 現行内容

年度	募集方法	取組内容	決裁等
H30	非公募 H31年度 予算分	・交付要項、審査要領策定 ・R元年度 要望書受付、審査の実施 ・R元年度 予算要求 ・H30年度 補助実績報告の確認	文化振興計画推進委員会 で書類審査、面接審査 実施

2. 公募に伴う主な手続き（案）

奈良市文化振興計画推進委員会規則の一部改正・・・資料 11

◆部会の設置・・・2頁参照

- ・現 行：記載なし。
- ・改正案：文化振興計画推進委員会内に部会を設置できるようにするもの
- ・理 由：補助金交付審査を部会にて行えるようにするもの。審査部会の他にも必要な場合、部会を設置できるようにするもの。部会に専門委員の招致を可能にするもの。

※詳細は交付要綱で記載

◆名称変更・・・1頁参照

- ・現 行：奈良市文化振興補助金交付要項
- ・改正案：奈良市文化振興補助金交付要綱
- ・理 由：告示を行うため。

◆公募・・・1頁参照

- ・現 行：記載なし
- ・改正案：「趣旨」のところに明記。
- ・理 由：公募するため。“広く募集”と明記した。

◆補助対象としない事業について（追加）・・・3頁参照

- ・現 行：規定なし
- ・改正案：①5年以内の実施実績がない事業は対象外とする。
②都市文化推進事業支援補助金（国際的発信型）の要望事業予算額の補助対象経費 2,000 万円未満、過去実績額の補助対象経費 2,000 万円未満事業のいずれかに該当の場合は対象外とする。
- ・理 由：①審査に当たり過去実績の検証も必要。
（新規事業の募集については、今回の公募状況を検証し、文化振興計画推進委員会の意見も聴きながら、募集の有無・方法について検討していく。）
②特別な補助事業（大きな補助金）との位置付けをし事業規模を設定するもの。

◆団体の要望できる事業数の制限・・・4頁参照

- ・現 行：規定なし
- ・改正案：補助区分に関らず1団体1事業まで
- ・理 由：複数事業要望を制限するもの。

◆審査・・・5頁参照

- ・現 行：文化振興計画推進委員会に補助金交付審査を依頼。
- ・改正案：文化振興計画推進委員会審査部会に諮問。
- ・理 由：公募を伴う審査は市長諮問機関（附属機関）での審査が必要なため。

◆交付候補事業及び交付予定額の決定等・・・5～6頁参照

- ・現 行：規定なし
- ・改正案：補助金交付予定額の決定は予算の範囲内で行うこと。内示決定通知を行うこと。交付候補補欠事業の取扱。
- ・理 由：予算の範囲内で交付することの再明記。補欠事業を設定するもの。

◆補助金交付事業である旨の表示義務・・・7頁参照

- ・現 行：規定なし
- ・改正案：交付事業団体が作成するポスター等に補助金交付事業である旨の明記を義務化
- ・理 由：補助金のアピール。

◆審査部会・・・7～8頁参照

- ・現 行 規定なし
- ・改正案 部会の委員構成等を明記。
審査部会委員構成 最大8名：文化振興計画推進委員会会長及び委員5名以内
(必要な場合特別委員2名以内の追加可能)
- ・理 由 本委員会の委員の半数をもって設定した。それに加え必要な場合2名まで専門的な委員を加えられるようにしたものの。

◆その他の変更箇所

- ・文言及び体裁を整えた修正を行ったもの。

奈良市文化振興補助金審査要領の変更・・・資料13

◆審査の範囲・・・2頁参照

- ・現 行：交付候補事業の適否判断のみ（点数制。50点未満不採択。）
- ・改正案：補助金交付予定額も決定。予定額決定方法（資料14参照）は採点結果順位に応じ算出。
※市民文化、都市文化（広域参加型）は枠予算要求額の範囲内で。以下は補欠事業の位置付け。都市文化（国際発信型）は上位3事業までを全額新規予算要求。
- ・理 由：金額決定方法も明確にすることで、より透明性、平等性を確保する。

募集要項策定

- ・交付要綱、審査要領に基づき募集要項を策定する。募集期間は、最低1ヶ月間設定。
※募集要項については、交付要綱等のご意見を7/5にいただいた後に策定していこうと考えています。